# 町村週報

（町村の購読料は会費の中に含まれております）

3279号

毎週月曜日発行

発行所　全国町村会　〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486　FAX03-3580-5955

発行人　横田真二：定価1部40円・年間1,500円（税、送料含む）　振替口座00110-8-47697　https://www.zck.or.jp/


もくじ


政　策　「行政相談活動と困りごと解決への連携のお願い」について　総務省　行政評価局行政相談企画課　地域力創造グループ地域政策課…(2)

フォーラム　DXの前提を整える―村まるごとデジタル化事業―Ⅱ高知県日高村……(7)

情　報　新任都道府県町村会長の略歴……(12)

情　報　町村かわら版……(14)

随　想　敬天愛人……鹿児島県瀬戸内町長　鎌田　愛人…(15)

「周囲の風景に溶け込んだ熊本県山都町の小笹円形分水」〔写真提供：人羅 格氏〕

写真キャプション

山都町小笹地区で笹原川の水を引く「小笹円形分水」。正面奥と向かって右手にある2つの仕切り壁により分水される。内円筒から水が豊かにあふれ出る様子を眺めながら、水の紛争を解決すべく知恵を寄せ合った先人の苦労に思いを馳せる。

コラム

## 円形分水のある風景

ジャーナリスト　人羅 格

熊本県山都町にある通潤橋は近世石橋の傑作として2023年秋、国宝に指定された。中央部からの豪快な放水で知られる。惣庄屋、布田保之助が水不足を解決しようと命懸けで築いた物語を教科書などで学んだ人も多かろう。

その通潤橋から6kmほど離れた場所に、もうひとつの見所「小笹円形分水」はある。河川の水を争いなく公平に配分するための装置で、昭和31（1956）年にできた。

円形の二重の筒でできており、近くの河川から取水した水のわきだし口が底部にある。水は内円筒からあふれ、仕切りで円周の外周の長さに応じて配分されてから、それぞれの水路に流れていく。通潤地区（白糸台地）と野尻・小笹地区への配分比率（7対3程度か）は水田の面積比で決められた。

過日、熊本に行った際、見学した。通潤橋から車で数分程度。周囲の景色に溶け込み、見ていてあきない。熊本の小学校は通潤橋と円形分水を合わせて見学することが慣例という。

円形分水は、円筒分水とも呼ばれる。現在の様式は昭和16（1941）年にできた川崎市の「久地円筒分水」が原型といわれ、戦後しばらく各地で盛んに作られた。多くの地域で水争いは深刻で、公平で可視化された円形分水は重宝なアイデアだった。

その機能美もここにきて注目されている。地域によって円筒のつくりや大きさに違いがあるが、どうやら熱心なファンがいるらしい。お気に入りの装置をまとめてサイトで紹介している人もいる。

山都町のほか、富山県魚津市の「東山円筒分水槽」、滋賀県米原市の「井之口円形分水工」などは形状や周辺風景の美しさからすでに観光スポット的な人気を博している。丁寧に確認すれば、他町村にも「わが町の円形分水」があるかもしれない。

のどかな円形分水の風景は、見る人の心をどこか、なごませる。地方が競争に駆り立てられることが多い昨今である。争いを円満に収めた先人の知恵がまぶしい。

政　策

# 「行政相談活動と困りごと解決への連携のお願い」について

総務省　行政評価局行政相談企画課
地域力創造グループ地域政策課

## はじめに

行政相談は、国民から国の行政などに関する相談を受け付け、その解決を図るとともに、行政の制度・運営の改善にいかす仕組みです。

総務省の行政相談窓口や町村の窓口には、多くの相談が寄せられますが、総務省において、国が一定程度統一的に回答できる質問に対応する「国・地方共通相談チャットボット」の提供を開始しました。これにより、住民の利便性の向上、町村の窓口負担の軽減につながることが期待されます。

また、総務省や町村に寄せられる相談にはさまざまなものがあり、国と町村が連携して対応することが求められるものもあります。能登半島地震の対応においても、国の行政機関や自治体の職員、行政書士等が一堂に会し、相談に対応する特別行政相談活動を実施しており、今後の

**総務大臣メッセージ「行政相談活動と困りごと解決への連携のお願い」のポイント**
（https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/hyouka_240326000170002.html）

○　**「国・地方共通相談チャットボット」の提供開始**

総務省の行政相談窓口や地方公共団体の窓口には、多くの相談が寄せられますが、総務省において、国が一定程度統一的に回答できる質問に対応する「国・地方共通相談チャットボット」の提供を開始しました。これにより、住民の利便性の向上、自治体の窓口負担の軽減につながることが期待されます。

○　**行政相談と自治体の連携（地域課題の解決推進のための連携）**

総務省や自治体の窓口に寄せられる相談にはさまざまなものがあり、国と自治体が連携して対応することが求められるものもあります。

○　**今後の災害に備えた平時からの連携について**

能登半島地震の対応においても、国の行政機関や自治体の職員、行政書士等が一堂に会し、相談に対応する特別行政相談活動を実施しており、今後の災害に備える意味でも、平時から関係構築に取り組んでおくことが重要です。

このため、総務大臣から各都道府県知事、市区町村長宛てに、行政相談活動における国と自治体の連携を進めるためのメッセージを発出いたしました。

政　策

災害に備える意味でも、平時から関係構築に取り組んでおくことが重要です。

このため、令和６年３月26日に、総務大臣から各都道府県知事、市区町村長宛てに、行政相談活動における国と自治体の連携を進めるためのメッセージを発出いたしました。

本稿では、総務大臣メッセージを踏まえ、行政相談と町村の連携を深めたく、取組例についてご紹介いたします。

## 能登半島地震の対応を踏まえた行政相談と自治体の連携（今後の災害に備えた平時からの連携）について

行政相談では、令和６年能登半島地震の発生を受け、被災地の状況を踏まえながら、市町の支援メニューをとりまとめて被災者に提供したり、被災者から寄せられるご相談について市町に何ができるかを確認して回答するなど、自治体と連携して、被災者の生活再建に向けた支援活動を行っております。これらの活動において、迅速な対応を展開できているのは、平時から総務省と自治体が連携を密にしていた成果だと考えております。このように緊急時にも迅速に現場のニーズや困りごとを把握し、解決を図っていく取組を全国的に展開すべく、平素から、行政相談と町村の連携を深化していきたいと考えております。

## 行政相談と自治体の連携（地域課題の解決推進のための連携）について

地域住民が抱える課題が複雑化・多様化し、町村の窓口に相談に寄せられる困りごとについては、町村だけでは解決できないものも少なくないと思われます。総務省の行政相談と町村が連携することにより、地域の困りごと・

## 行政相談に関する国・自治体の連携 ～コンセプトと事例集～

### 令和６年能登半島地震対応における連携事例①
～生活支援情報をまとめたガイドブックの作成・配布～

- 被災者に生活支援情報を届けるため、支援メニューの内容や申請相談窓口をまとめたガイドブックを作成し、市町や避難所に配布
- ガイドブックについては、**自治体に掲載内容を確認いただいたり、HPやSNSで発信していただくなど、自治体と連携して作成・配布**

ガイドブックはこちら

**実例①**

石川県がX（旧ツイッター）で発信

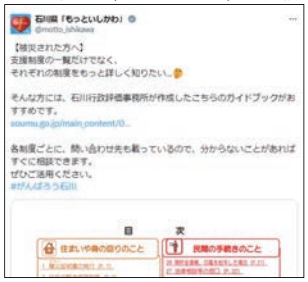


**実例②**

中能登町が町のHPに掲載

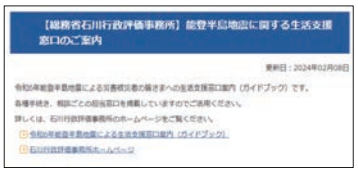


1

### 令和６年能登半島地震対応における連携事例②
～「災害専用フリーダイヤル」に寄せられた困りごとの解決～

- 「災害専用フリーダイヤル」を開設して被災者からのご相談を受付
  → 内容に応じて、**自治体はじめ関係機関に照会・相談して対応**

**実例①**

輪島市の仮設住宅の申込みをしたいが、やむを得ない事情により、申込期限を過ぎてしまった
市に仮設住宅の申込みはできないか

**⇒その場で輪島市の担当者と連絡を取りつつ、相談者の仮設住宅の電子申請をサポート**

**実例②**

輪島市から金沢市に２次避難しているが、罹災証明申請は輪島市で行う必要があるのか

**⇒内閣府通知を基に、「避難先の自治体が、被災者に代わって被災者の住家が所在する自治体に罹災証明書の申請書を転送」できる旨を案内**

**実例③**

マイナンバーカードの暗証番号を避難先の自治体で再設定できるようにしてほしい

**⇒特例的に、石川県内の一部の自治体の方が避難先の自治体で再設定をできるよう、総務省から全国の自治体に通知**

**実例④**

ライフラインが途絶しているので、みなし仮設住宅の入居要件に該当するはずだが、要件が不明確で被災者に案内できない自治体あり

**⇒内閣府から被災自治体に対して「ライフラインが途絶している場合にも、みなし仮設住宅の入居が可能」である旨を通知**

2

政　策

地域課題の解決の推進を図ることができるものと考えております。そのため、平素から、町村に寄せられる国に関する相談を総務省に回付いただいたり、地域課題を共有するための意見交換を密にするなど連携を進めることで、これまで国に関する相談対応を行っていた町村職員の負担を軽減するとともに、地域課題や日頃から抱いている国に対する意見について、総務省の行政相談で解決に貢献できると考えております。今後、これまでの連携状況も踏まえ、可能なものから連携深化に向けた取組を進めていきたいと考えております。

## 国・地方共通相談チャットボット（Govbot）の提供開始

町村の窓口には、多くの相談が寄せられると思いますが、総務省において国が一定程度統一的に回答できる質問に対応する「国・地方共通相談チャットボット」の提供を開始いたしました。

住民からの問合せニーズが多い、マイナンバー、子育て、医療保険、年金、税、不動産登記、戸籍等のトピックについて、よくある質問と回答を用意しています。また、住民の利便性向上に向けて、自治体と連携し、自治体が住民の方向けに整備しているチャットボットについても、本

### 令和６年能登半島地震対応における連携事例③
～自治体等が一堂に会して相談対応する「特別行政相談所」の開設～

- ２次避難者が多い石川県南部や役場機能の回復状況を踏まえて奥能登地域で開設
  →相談所への参加のみならず、**相談所開設のタイミングの見極めや会場の提供、広報**など、**自治体から多大な御協力**
- 特別行政相談所では、ご相談に対応するだけでなく、自治体や行政書士等と連携し、罹災証明の申請手続や自動車の廃車手続がその場で行える取組も実施（行政書士が申請書作成を代行し、自治体等がその場で受理）

**実例①**

２次避難者が多い小松市で特別行政相談所を開設。小松市職員が相談対応

**実例②**

奥能登地域である七尾市で開設。同市から、避難所に近く被災者がアクセスしやすい会場をご提案いただき、会場確保にもご尽力いただく

3

### 総務省が自治体等と連携して地域課題の解決に結びつけた事例①
～身寄りのない高齢者の身元保証等への支援～

高齢化の進展や核家族化等に伴い、高齢単独世帯や高齢夫婦のみ世帯が増加

→ 家族による支援を受けることが困難な高齢者を対象に、入院・施設等入所時の身元保証等のサービスを行う「身元保証等高齢者サポート事業」の需要

- **悪質な身元保証サポート事業者とのトラブルに遭った利用者への支援のため、総務省において調査を実施**

**端　緒**

総務省が、地域包括支援センターと意見交換した際、
「悪質な身元保証サポート事業者の被害を受けた身寄りのない高齢者を支援できないか。全国的な話なので、国で対策を検討してほしい」
との相談

**結　果**

相談を踏まえ、
総務省で「身元保証等サポート事業における消費者保護の推進に関する調査」を実施し、
関係省庁に今後求められる対応の方向性を通知

自民党の「身寄りのない高齢者（おひとりさま）等の身元保証等を考える勉強会」の提言（R5.8岸田総理に報告）にも上記の調査結果が取り上げられ、全国的な課題提起となった
**→地域の声が国に届いた**

4

### 総務省が自治体等と連携して地域課題の解決に結びつけた事例②
～災害公営住宅の入居対象者の拡大～

東日本大震災の原子力災害による避難者向けの住宅として災害公営住宅が作られたが、近年、避難元への帰還等により入居率が低下

→ 自治会活動等に影響し、地域コミュニティの維持が困難

- **「地域コミュニティの維持のため、災害公営住宅の入居対象者を拡大してほしい」という住民の声を行政相談委員が県に繋いだ結果、県が拡大を決定**

**端　緒**

住民との懇談会において、住民から
「地域コミュニティの維持のため、県の災害公営住宅の入居対象者を拡大してほしい」
という声が行政相談委員に寄せられる

**結　果**

住民の声を踏まえ、
行政相談委員が県に現場の声を繋ぐ
→県が現場の声を踏まえ、対象者の拡大を決定
**→地域コミュニティ維持に貢献**

5

政　策

チャットボットでご案内しています。リリース時点において、ＦＡＱの分野選定に当たりご意見をいただいた、20の町村を含む99の自治体と連携しているほか、リリース後も町村を含めた約10の自治体から連携の要望をいただいています。新たに連携をご検討いただける場合には、お気軽にご連絡をお願いいたします。

チャットボットが広く活用されることで、住民の利便性の向上、自治体の窓口負担の軽減につながることが期待されます。提供開始後も、利用者の皆さまのご要望やご意見を踏まえながら、より利用者目線に沿ったものとなるよう、回答の精度の向上、分野の拡充などに取り組みますので、ぜひご活用ください。

## おわりに

総務省の行政相談と自治体が連携して、地域の困りごとを解決に結びつけていくためには、①行政相談の認知度向上と、②行政相談活動を支える行政相談委員の担い手確保が課題となっています。

町村関係者の皆さまにおかれましては、職員、住民への行政相談・行政相談委員制度の周知や、行政相談委員の担い手確保に向けたご協力をお願いいたします。

**連携の取組事例①**
～自治体に寄せられる国に関する相談を総務省に回付～

自治体に寄せられた国に関する相談を総務省（行政相談委員、行政相談センター）に回付する仕組みを構築

- **国に関する相談は総務省が対応するので、困りごとが円滑に解決可能に**
- **これまで国に関する相談対応を行っていた自治体職員の負担を軽減**

**実　例**

市の保健所に多数寄せられた「国の新型コロナウイルス対応策についての意見・要望」を総務省に回付

⇒　**電話応対で多忙を極めていた保健所の負担軽減につながった**

（参考）総務省への回付について、市と総務省で覚書を締結している例【新潟市】

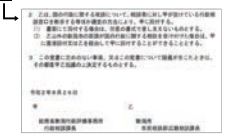

総務省に寄せられた「自治体に関する相談」は、自治体の担当部局へ回付させていただいています。

回付した相談事案の対応状況について、総務省に適宜、情報提供いただいている自治体もあります。

6

**連携の取組事例②**
～地域課題を共有するための意見交換会の開催～

地域課題等の現状と課題について、
自治体幹部職員（知事・市区町村長等）・実務担当者と行政相談委員・総務省職員との意見交換会を開催

- **自治体が抱えている地域課題、日頃感じている国に対する意見について、総務省の行政相談で解決に貢献できる**

**実例①**

岡山市が「行政相談委員との岡山市政に関する懇談会」を定期的に開催
市長・区長・市の担当課長と行政相談委員・総務省職員が、地域課題について意見交換

**実例②**

新潟県南魚沼市が、市長と行政相談委員、総務省職員との懇談会を開催
行政相談委員から市長に「国に対する意見・困りごとを行政相談委員や総務省に繋いでほしい」と依頼

7

**むすびに（お願い）**

総務省の行政相談と自治体が連携して、地域の困りごとを吸い上げ、解決に結びつけることが重要ですが、総務省の行政相談については、①認知度向上、②行政相談活動を支える行政相談委員の担い手をいかに確保するかが大きな課題となっています。

特に**行政相談の認知度については**、行政相談委員から、相談事案を繋ぐ先の**自治体職員が依然として行政相談を知らない**という声があります。

そこで、**自治体職員、住民への行政相談・行政相談委員制度の周知**をお願いするとともに、行政相談委員の担い手確保のための御協力をお願いいたします。

**①認知度向上の取組事例**

- 県内市町村の職員向けの研修で総務省職員が行政相談（委員）制度について説明【島根県浜田市】
- 庁内職員等向けに行政相談委員の周知チラシを回報【岩手県】
- 地域おこし協力隊員に対し、行政相談委員との懇談会に参加要請【新潟県三条市】

**②担い手確保の取組事例**

- 市政相談員と行政相談委員を兼務【姫路市、津市】
- 行政相談委員に対して市自治功労表彰（行政相談功労）を贈呈【島根県雲南市】

8

政　策

# 「国・地方共通相談チャットボット（Govbot（ガボット））」をリリースしました！

総務省 MIC Ministry of Internal Affairs and Communications
行政評価局

**Govbotって何？**

Govbot
公式キャラクター
がぼたん

Govbotは、国や自治体に寄せられる様々な制度、給付金などに関する質問に回答するチャットボットだよ。

**どんなことができるの？**

多くの国民の皆さんに関わる「定額減税」や「子育て」,「マイナンバー」,「医療保険」,「年金」,「税」,「不動産登記」,「戸籍」など様々な分野の質問に答えるよ。
答えられる分野は今後も増やしていく予定だよ！
ほかにも、困ったときに相談できる相談窓口を探すことができるよ。

**どういう風に使うの？**

「チャットをはじめる」を押すと、チャットで質問できる分野が出るから、それを選ぶか、自由入力欄に聞きたい質問を具体的に入れてみて！

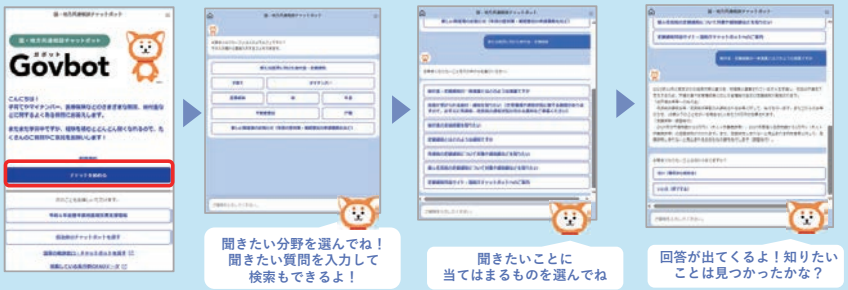


ほかにも、いろんな相談窓口やチャットボットも探すことができるよ！

・国の相談窓口やチャットボットを探す

・自治体のチャットボットを探す

**便利なんだね！使ってみようかな！**

Govbotにはここからアクセスできるよ！たくさん使ってね！

https://www.govbot.go.jp

スマートフォン等の方はこちらから→

自治体の皆さまへ、がぼたんよりお願いです。

日ごろ住民と接する自治体の皆さまがGovbotを使ってお気づきになることは、Govbotをもっと便利にするための貴重なヒントになります。

今後、総務省からお問い合わせをしたときや、Govbotご利用の最後に「ご意見・ご要望」欄が表示されたときは、改善に役立つコメントを頂けると嬉しいです！

【お問い合わせ先】
行政相談企画課
03-5253-5419

フォーラム

特 集　デジタル技術を使った地域活性化

▲スマホ普及率100％を掲げた「村まるごとデジタル化事業」の成果を社会に還元するための組織として一般社団法人まるごとデジタルを令和５年８月７日に設立。また、令和６年１月25日～26日には長野県塩尻市にてスタディキャンプを実施した。

# 高知県 日高村（ひだかむら）

## DXの前提を整える

### ――村まるごとデジタル化事業――

**ポイント**

- 高知県日高村は、なぜ、「スマホ」を選んだのか。なぜ、最初の取組として「デジタルディバイド層の解消」を実施したのか。
- 人口減少下において、「本質的な課題」は「人口が減ること（事象）によって、どのような『困った』が増えるのか」。
- 「誰一人取り残さない」を枕にする事業ではなく、「誰もが利用できる環境や状態」があって初めて「誰一人取り残さない」事業を展開できる。

## 1. 日高村の概要

日本の高知の村「日高村」は、県中部に位置する人口４、８００人の小さな村です。ＪＲ駅が村内に3カ所存在し、県都から車で約30分間の距離と県内では比較的利便性が良く、日本一の清流「仁淀川」が流れるなど自然に囲まれた静かな環境で、のんびりとした時間を過ごすことができます。

高齢化率は現在43％、子どもの割合は９％程度となっており、少子高齢化が進むいわゆる「地方」の自治体です。２０４５年には、人口が今の約半分、

▲毎年1,000人以上が訪れる住民主催イベント

▲村特産のシュガートマトは凝縮された濃厚な旨みが味わえる

高齢化率は60％、子どもの割合は６％程度になる将来推計となっており、今後どのように「日高村」として継続していくかを検討し、実施する必要に迫られています。ただ、この課題は、日高村のみならず、日本全国の地方の小さな自治体においては同様に起きている事象であり、その原因や要素の構成は多少異なるものの解決手法と時間があまり残されていない点は共通しています。そこで、解決手法の1つとして「デジタル化」「ＤＸ」が見いだされ全国的に取組を展開しています。当村においては、令和３年度から『日本で初めてスマホ普及率１００％を目指す自治体宣言』を行い、「村まるごとデジタル化事業」を実施しています。

なぜ、「スマホ」だったのか。なぜ、最初の取組として「デジタルディバイド層の解消」を実施したのかについて、重点的に説明いたします。

## 2. 社会背景と認識

まずは、そもそもなぜ、これほどまでにデジタル化の動きが加速しているのかについてですが、人口減少は私たちの村だけでなく全国的に起きている事象です。移住対策等の施策も展開しており、自分たちの自治体だけを考えると必要な取組ではあるものの、本質的には「課題」の解決にはつながらないと考えています。

人口減少下において、「人口が減ること」自体を「課題」と捉えてしまうと、解決策は「人を増やすこと」になり、手法として「移住施策」などが設定されますが、「本質的な課題」は「人口が減ること（事象）によって、どのような『困った』が増えるのか」だと考えています。

例えば、高齢化による医療費を含めた社会保障費の増加や人口減少によって行政サービスを維持するための税収の減少、地域の担い手が減ることによる地域住民活動を含めたコミュニティ活動の限界などです。前述しましたが、日高村は、２０４５年には人口が現在の約半分になります。単純に税収は半分になると仮定した時に、端的に表現すると「お金」と「人」が足りないという現実が大きな壁となって現れてきます。

当たり前のことと思われるかもしれませんが、このままいくと「お金」と「人」が圧倒的に足りない状態を将来的に迎えてしまう。だからこそ、効率化や費用削減を行い、適切にシュリンク（縮小）させていくことが求められていると考えています。そのために、デジタル化やＤＸが手法として必要だ

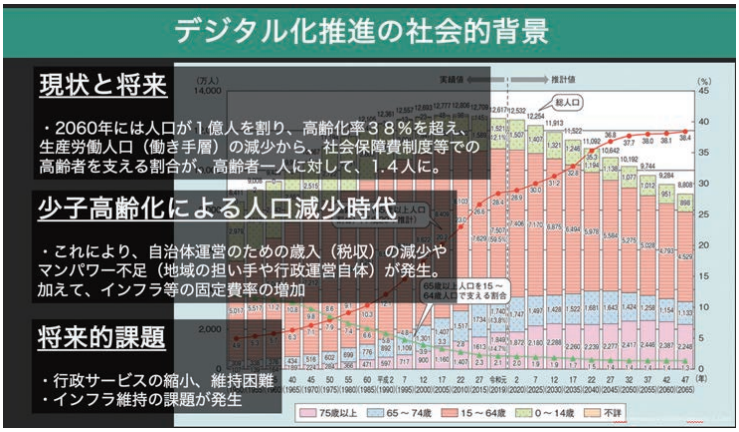

フォーラム

と認識され、全国的に取組が加速しているという状況です。

つまり、デジタル化等による「効率化」「費用削減」を通じて、将来的に起こるであろう「お金」や「人」が足りなくなる状態に備えようというロジックですが、令和元年当時、全国の自治体がさまざまな取組を行う様子を眺めていて、「これはひと昔前のハコモノ行政ではないか」と疑問が浮かんだことが、村まるごとデジタル化事業の企画を考え始めたキッカケです。

例を挙げると、「オンライン申請」です。

生産労働人口が多く、人口規模の大きな自治体であれば「効率化」や「費用削減」の面で効果があるのかもしれませんが、当時の状態でも、私たちのような小さな自治体では「規模の経済」が効きませんし、あまり期待する効果は得られないのではないかと思います。なぜなら、私自身が役場職員でないと想定した時に、「役場に用事がない」のです。あったとしても年に1回あるかないか程度でしょうか。4、800人のうち約半分が利用して、1人1件程度の利用と考えた時に、2、400件分の何らかの申請を利用したとして、その費用対効果は、本当に将来的な課題に対して適切な手法かを判断できなかったのです。ただ、人口のおよそ半分を占めるいわゆる高齢者層の方々が利用できる状態になれば、非常に効果の高い取組になります。

しかし、それは非常に難しい。なぜ難しいかという点で、初めて「デジタルディバイド層」の存在が現れてきます。そして、その方々は、生産労働人口層よりも、よく行政サービスを利用される方々であるために、当時の状況で行政サービスをデジタル化したとしても、本来よく利用されている人たちは利用できない。利用できないからこそ、行政サービスをデジタル化してもアナログな手続きは延々と残る。生産労働人口層はそもそもそこまで高頻度で行政サービスを必要としていない点で、結果的に導入しても利用されない。その点において、維持管理費だけが大きくなり、将来の負担になってしまう昔のハコモノ行政と本質的には同様の動きになってしまうのではないかと考えました。

## 3. 事業企画

「誰一人取り残さない」を枕にする事業ではなく、「誰もが利用することができる環境や状態」があって初めて「誰一人取り残さない」事業を展開することができるのではと考えた結果、令和元年末から令和2年4月頃にかけて事業を企画しましたが、その前に次のことについて考えました。

**⑴日高村においてデジタルディバイド層とは誰か。**

**⑵日高村においてデジタルディバイド層を解消している状態とは具体的にどういう状態か。**

**⑶⑵のために必要な「モノ」は何か。**

⑴については、「高齢者」と設定されることが多いのですが、日高村においては「行政サービスのヘビーユーザー」と設定しています。高齢者全般に設定するとその後の企画対象が広がり過ぎてしまい、具体的に事業をイメージすることが困難になる点と、そもそも何のために事業を企画しているのか忘れてしまうためです。

⑵については、「インターネットに接続可能な媒体を持ち、常時オンライン化状態を選択可能な状態」です。単に、デジタルディバイド層を解消しようと目標を掲げても、解消できません。これは誰をどのような状態になると解消したと言えるかを前もって設定していないと事業が達成されたかが判断できないためです。

⑶については、⑵で設定した「インターネットに接続可能な媒体」についてですが、こちらはどの分野の行政サービスをデジタル化していくかによるかと思います。日高村においては、当時コロナ禍真只中で、また、高知県は南海トラフ地震に備える必要があるため、「命」に関わる分野として「健康」と「防災」、「情報」の分野に絞って考えた結果、選択肢に「スマートフォン」を選びました。例えば、「防災」。「災害」

フォーラム

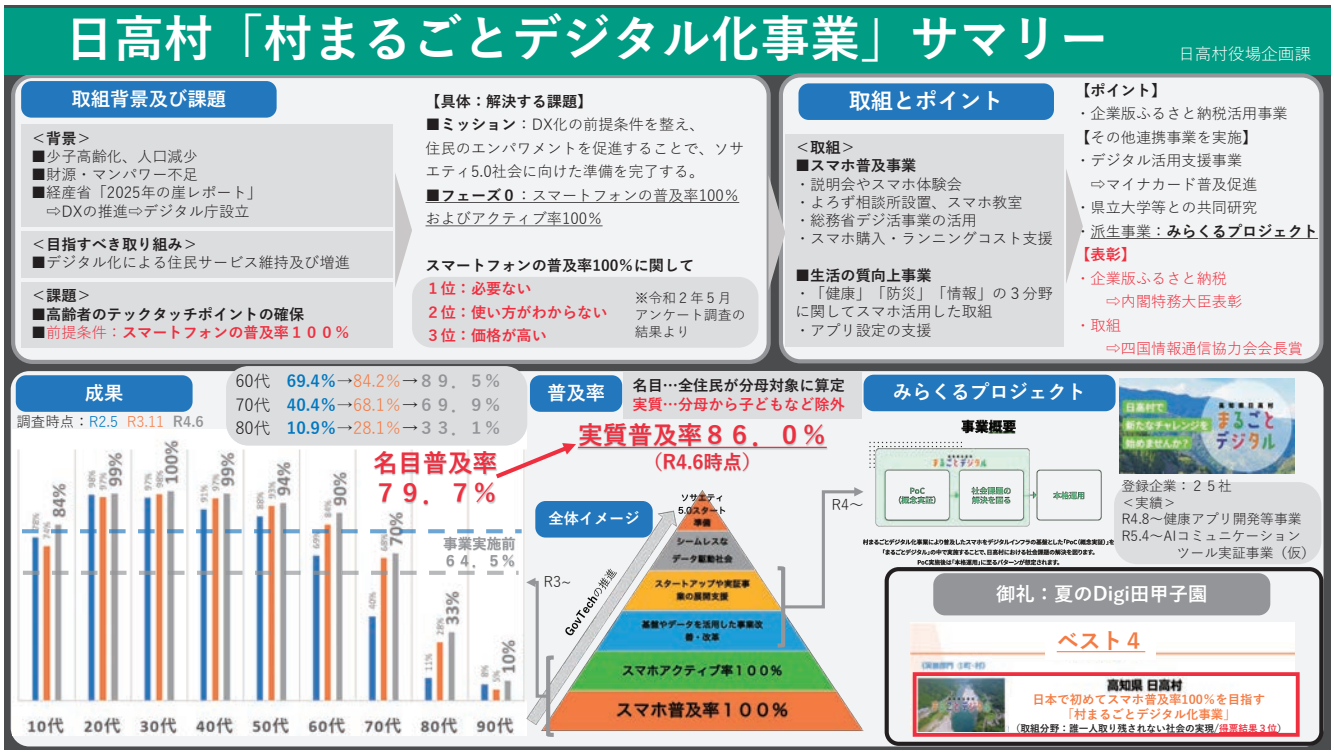


は「誰にとっても、いつ、どこで起きるかわからない」ので「災い」であることから、肌身離さず持つことが可能なものでないと、そもそも選択肢にのぼりません。その１点においても、「スマートフォン」の選択肢しかありませんでした。

## 4. 村まるごとデジタル化事業の概要

令和２年５月に事業企画案を具体的な事業にするために、村内のスマートフォン普及率について全数調査を行いました。結果、当時の普及率は、64・5％と全国平均並みだったため、日高村で普及を進めることができるのであれば、他の自治体でも取り組むことができるのではないかと考えました。

事業の詳細は、多くの取材をいただいているのでそちらに譲りますが、大

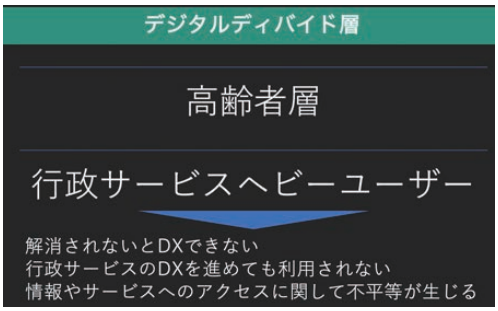


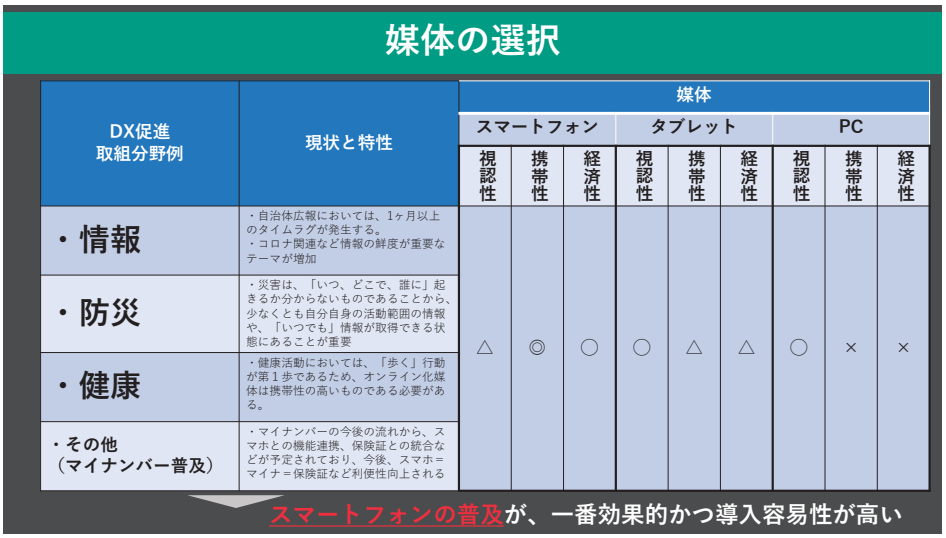

フォーラム

きくは2本柱で構築しています。「スマホの普及事業」と「住民生活の質の向上事業」です。それぞれ「デジタルディバイド層の解消事業」と「スマホを使う機会を創出する事業」と読み替えてもいいかもしれません。令和3年5月にKDDI・チェンジ社と包括協定を締結し、同年6月から取組を開始しました。

現在（令和5年10月時点）では、85・5％まで普及率は向上しています。（乳幼児などのスマホが必要ない、所有することが困難な住民を除いた実質普及率は92・7％）

事業を振り返ってみて、大変だったことは、どのようにすれば、「人の意識」が将来迎えるであろう課題を認識して、前に一歩進もうとする意識に変えていただけるかでした。これまで関わっていただいた方々に丁寧に説明に回ったことを思い出します。

## 5. 成果と拡大

実は、この事業はスマホ普及率１０

▲住民説明会を重ね、丁寧に住民の理解を促した

フォーラム

０％を目指したわけですが、目的は別にあります。掲げている目的は「住民のエンパワーメント」。要は、住民一人ひとりが主体的に自分の生活において自助力をつけていただくことでした。そのためには、「自信」が必要でした。「スマホの普及」は自信をつける取組として効果があったと思っています。「どうせ無理」が「やったらできる」に変わる時に、人は新しいチャレンジに向かうことができると考えています。

拡大においては、さまざまありますが、特に令和５年８月７日に包括協定メンバーと全国の自治体７自治体の皆さまの協力のもと「一般社団法人まるごとデジタル」の設立に至った点です。

こちらも詳細は同法人のＨＰに自治体向け説明資料がありますので、そちらをご覧ください。私たちの取り組んだ事業の成果やノウハウ、失敗したことも含めて社会に還元していく場とし、それに賛同いただける自治体や企業の皆さまとともに、社会課題を解決していく場を創出することができました。この場をお借りして感謝申し上げます。

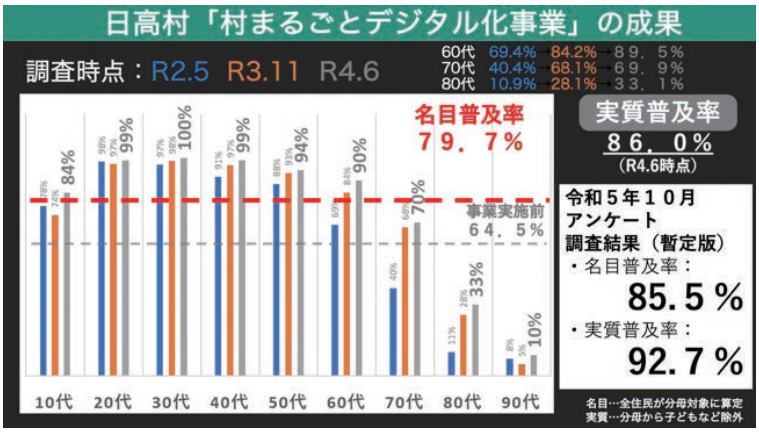


## 6. 最後に

取組がここまで継続し、成果を上げることができ、また新しい仲間が増えて拡大しているのは多くの方の理解と協力があったからです。ただ、最初からすべてが順風満帆で進んだわけでなく、全国の自治体職員の皆さまにおいてもこれから事業を企画して走り始めた時に、多くの障害や挫折、失敗を経験されると思います。その時に、アルトゥル・ショーペンハウアーが残したとされる次の言葉を送りたいと思います。

「全ての真理は３つの段階を経る。第一に、それはあざ笑われる。第二に、暴力的に反対される。最後に、自明のこととして受け入れられる。」

高知県日高村　企画課
安岡　周総

一般社団法人
まるごとデジタルＨＰ
https://maru-digi.org/

## 新任都道府県町村会長の略歴

沖縄県町村会は令和６年２月16日の定期総会で次のとおり会長を選出した。（４月１日就任）

**沖縄県町村会長**
**国頭郡宜野座村長**
**當眞　淳**（とうま　あつし）
昭和47年２月16日生

【町村長としての当選回数】３回
【町村長に就任するまでの経歴】
▽平成14年９月～24年８月宜野座村議会議員▽平成24年12月～宜野座村長

【町村会関係の経歴】
▽平成27年２月～30年３月沖縄県町村会理事▽平成30年４月～令和６年３月沖縄県町村会副会長
【主な業績】▽沖縄県立農業大学校誘致▽地域公共交通デマンドバス導入▽小中学校給食費無償化▽高校卒業時までの医療費無償化（現物給付実施）▽全小中学生へＬＴＥ回線付タブレット配布▽中高生ハワイ語学研修の実施▽村営学習塾運営および小中学校学習支援員配置の民間委託▽地域防災力の強化（備蓄倉庫設置、避難道路および避難場所の整備）▽体育施設のネーミングライツ導入▽村立総合体育館機能強化（全面改修・空調設備導入）▽村ＩＴオペレーションパーク機能強化事業の実施
【趣味】野球、料理
【家族】妻、子３人（一男二女）

情　報

# 令和6年度「世界情勢からわがまちの未来をつくる ～ トップマネジャーの方のために ～」のご案内

**全国市町村国際文化研修所（JIAM）では、全国の市区町村長・副市区町村長等及び市区町村議会議員の皆さまを対象にセミナーを開催いたします。**

日本を取り巻く世界情勢をしっかりと見極め、変化に負けない特色あるまちづくりをしていくために、各分野でご活躍の先生方をお招きし、セミナーを開催します。国際情勢や外国人との共生社会のあり方、地域の文化振興等について学び、グローバル化を戦略的に自治体施策に取り込み、地域の活性化につなげていく方策について考えます。

**日　程**

令和６年７月８日（月）～９日（火）［宿泊型研修］

**会　場**

全国市町村国際文化研修所

（JR京都駅より湖西線約15分　唐崎駅下車徒歩約３分）

**対　象**

市区町村長・副市区町村長及び部長級職員等、市区町村議会議員

２日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。

**講　演**

７／８「中国との関係を通じて、日本が生きていく道を考える」
前駐中国大使・立命館大学教授　垂　秀夫　氏

「外国人の受入れと共生社会の実現」
公益財団法人入管協会業務執行理事・初代出入国在留管理庁長官　佐々木　聖子　氏

７／９「グローバルな視点から考える地域のスポーツ」
大阪大学大学院人間科学研究科　教授　岡田　千あき　氏

「アートや文化で地域を豊かにする戦略と実践」
株式会社AGホールディングズ代表取締役／有限会社膳所焼窯元陽炎園代表取締役
一般社団法人芸術支援・地方創造機構代表理事　柴山　哲治　氏

**受講料**

7,300円（左記金額は、研修、宿泊、食事（朝食１回、昼食１回、夕食１回）、資料等にかかる費用です。なお、事前準備・事前学習及び最終日の昼食にかかる費用は含まれておりません。）

**定　員**

50人（定員を大幅に超えた場合は、申込期限後に抽選をさせていただきます。）

**申込期限**

令和６年５月20日（月）

**申込方法**

JIAMホームページ内「研修Web申込みフォーム」からお申込みください。
議員の方は、議会事務局を通じてお申込みください。

【お問い合わせ】
（公財）全国市町村研修財団　全国市町村国際文化研修所（JIAM）　教務部
〒520-0106　滋賀県大津市唐崎２丁目13番１号　電話（077）578－5932
e-mail：kenshu@jiam.jp　　ホームページ　https://www.jiam.jp

# 町村かわら版

## 秋田「教育留学」に注目　小中学校に数日～2週間

秋田県五城目町が県外の小中学生を受け入れる「教育留学」が注目されている。数日から2週間程度を自由に選べて、留学中も元の在籍校で出席扱いになるケースが多いことなどが好評の理由だ。学校と地域で交流があり、環境を気に入って移住した家族もいる。

制度は2022年度に始まった。町に一つずつある小中学校で受け入れており、昨年度は6月～2月の期間中に20人が利用した。宿泊場所を確保して保護者と一緒に来るか、町内の親戚宅などに泊まるのが条件になる。

沖縄県うるま市の小学4年菊地環菜さん（9）は五城目町に親の実家があり、帰省を兼ねて留学するリピーターだ。昨年度は1月に5日間参加。「体育の雪合戦が楽しかった」と笑った。

小学校の教室は扉がなく開放的で、他クラスの授業に興味をもった児童が「プリントがほしい」と来ることもある。放課後や休日には、町民が講師を務める音楽、運動やeスポーツといった町のプログラムに参加して、年齢に関係なく多くの町民と交流できる。

千葉県船橋市に住んでいた高橋今日子さん（43）は、学校を休みがちだった当時小学生の長男と22年度に留学したのをきっかけに、町に移住した。留学は数日間だったが、長男が「友達や先生、地域の人がよくしてくれた。移住したい」と話したため決意。高橋さんは「これまで過ごした都市部とは違う社会だ。子どもが自分に合うと感じる場所で成長を見守りたい」と話した。

全国的には山村留学や離島留学といった制度があり、関連団体などによると、利用者は増加傾向にある。ただ期間は1年程度が多く、住民票の異動や転校が必要だ。五城目町の教育留学は住民票は元のままでよく、転校の手続きもほとんどの場合はいらない。

神奈川県逗子市から小学生の息子2人と参加した出村美奈子さん（42）は「子どもはもちろん、親にもいい刺激になる。こうした制度が全国に広がれば面白い」と語った。

（共同通信・2024年4月12日）

## マイナカード対応、本の貸出ロッカー導入　富山県の立山図書館で全国初、早朝から深夜まで利用可能

富山県立山町は、町元気交流ステーション内にある立山図書館に、マイナンバーカードをかざすと鍵が開き、本を借りることができる「予約本貸出ロッカー」を導入した。町によると、マイナカードに対応した貸出ロッカーの導入は全国初。午前5時半から午後11時半まで利用でき、住民らの利便性が高まる。

図書館の入り口前に設置したロッカーに、図書利用カードや利用カードがひも付けされたマイナカードをかざすと扉が開き、事前にオンライン予約した本を取り出せる仕組み。入り口前には、自動返却機も設置した。館内の自動貸出機もカード対応にしている。

総務省によると、町の人口に対するマイナカード保有率は3月末時点で80・3％。町役場ではカードを読み込むと申請書に住所や名前が印字され、手書きでの記入の手間を省くことができる「書かない記帳台」も導入済み。町は「今後も町民サービスの利便性向上に取り組む」としている。

（北日本新聞・2024年4月18日）

## 徳島・板野町、女性消防団発足へ　防災対策に意見やニーズ反映　団員募集

徳島県板野町は、被災時の避難所運営や日頃の防災対策などに女性の意見やニーズを反映させようと、5月初旬をめどに女性消防団を発足させる。現在、団員を募集している。

町消防団の全4分団、団員約100人は全員が男性。1月の能登半島地震では、物資の備蓄・供給や避難者のプライバシー確保など、女性の視点に立った支援の重要性が再認識された。そのため町は南海トラフ巨大地震などに備え、女性団員で構成する第5分団の新設を決めた。

団員は定期的に勉強会を開くなどして広報活動に当たるほか、被災時に避難所で高齢者や障害者の支援を行う「板野町版DWAT（災害派遣福祉チーム）」に加わる。

18日現在、昨年10月の町議選で当選し、町で32年ぶりの女性議員となった楠本千草、藤田千穂両町議ら7人が入団を届けている。町は団員をさらに募り、発足後も随時受け付ける。

町総務課は「大規模災害発生時、女性や子どもに十分な支援を行うには女性消防団員の力が必要。多くの人に参加してほしい」と呼びかけている。

（徳島新聞・2024年4月19日）

## 不要品売買で粗大ごみ減へ　高知県いの町、情報サイト「ジモティー」と協定

いの町はこのほど、自宅で不要になった家電や家具などを個人間で売買できる情報サイト「ジモティー」と協定を結んだ。県内自治体では初。町は「ごみの減量化へ、ぜひ利用を」と呼びかけている。

町には年2回「粗大ごみの日」があるが、毎回のようにチャイルドシート、布団、自転車など利用可能な物が数多く捨てられるため、担当者らが対応策を考えていた。

同サイトはジモティー（東京都品川区）が運営し、現在約160の自治体と協定を締結。不要品を譲りたい人と欲しい人がインターネット上でやりとりし、双方が合意すれば譲り受けが成立する。

利用者は会員登録後、売りたい品物の写真をジモティーのサイトに投稿。サイト上で金額などの条件を出し、希望者と引き渡す場所や日時を調整する。処理費用、掲載料、手数料はかからない。「ジモティー」で検索するか、町ホームページからアクセスできる。

町はまた、不要品を中古品業者に売却できる情報サイト「おいくら」とも協定を結んだ。

（高知新聞・2024年4月19日）

47行政
本コーナーの記事は施策立案にも役立つ「47行政ジャーナル」の許諾を受けて掲載しています
https://47gyosei.jp/

随　想

# 敬天愛人

鹿児島県瀬戸内町長　鎌田愛人（かまだなるひと）

「敬天愛人（けいてんあいじん）」。この言葉は、幕末から明治時代初期にかけて活躍した、薩摩藩（鹿児島県）の政治家、軍人の西郷隆盛の座右の銘です。

「敬天愛人（天を敬い、人を愛する）」、「道というのは、この天地のおのずからなるものであり、人はこれにのっとって行うべきものであることから、何よりもまず、天を敬うことを目的とすべきである。天は他人も自分も平等に愛したもうから、自分を愛する心をもって人を愛することが肝要である」（南洲翁遺訓より）

私の名前はこの言葉からとったもので、「なるひと」と読みます。

ちなみに、令和の天皇陛下のお名前は「徳仁（なるひと）様」であります。天皇陛下は幼き頃は現在の上皇后・美智子様から「なるちゃん」と呼ばれていたそうでありますが、私も幼きころから、年上の方からは、「なるちゃん」と呼ばれ、町長になった今でも「なるちゃん」と呼ばれます。このことは私の喜びの1つでもあります。

この「敬天愛人」という言葉は私の政治信条であり、選挙の際の旗印でもあります。政治家にとっての「愛」は、「愛国心」「郷土愛」「隣人愛」「家族愛」そして「人を愛する」ことが大事だと私は思います。

他方で、首長ともなると「愛」だけでは行政運営はできません。「断る勇気」も必要です。住民や議員からのお願いごとに対し、できないものはできないとはっきり言わなければなりません。たとえ嫌われようが、「愛」がないと言われようが、情に流されず、「公正公平」に物事を判断することが持続可能な行政運営につながるものだと思います。

「敬天愛人」と合わせて、私の政治信条とする言葉があります。それは

「ドゥ（自分）のクゥトゥ（事）より、チュン（人）のためスリヨ（しなさいよ）」

カタカナは私の町の方言です。この言葉は私の祖父の言葉です。

私の父も祖父の言葉のごとく町議会議員として、また各種団体の責任者として、自分や家族のことより、人のために力を注ぐ政治家でした。私自身も祖父の言葉を胸に刻み、父の姿を目に焼き付け、PTA活動、スポーツ少年団の指導者、青年団活動、そして町議会議員として、人のため地域のために尽くしてまいりました。さらには、姉や親戚一同も祖父の言葉を実際の行動としてきたことが、私の町長就任につながったと思います。

さて、行政について申し上げますが、我が町は鹿児島県の奄美群島に属し、人口約8、200人の町です。特徴として有人離島三島（加計呂麻島、請島、与路島）を有し、1つの町が海峡を有する、日本で唯一の町であります。

有人三島の課題解決を図るべく、「時代の潮流と社会の変化への対応」として新たなことに取り組んでいます。

その1つが「DXの推進」です。令和5年4月、総務課にDX推進室を新設し、推進体制の構築に注力してまいりましたが、本町の取組については総務省が全国から意欲的なフロントヤード等の改革に取り組む自治体をモデル地区として選定し、汎用性があり横展開が図られる事業を構築していく「フロントヤード改革モデルプロジェクト実施自治体（人口1万人以下）」として採択いただきました。より迅速に・確実にDX推進を図り、「町民サービス」「教育」「行政運営」における「デジタルファースト」で取り組んでまいります。

もう1つがドローン運航事業であります。本町はJALやその他の企業とドローン運航に向けた社会実装に取り組んできましたが、この度瀬戸内町とJALの共同出資によるドローン運航会社「奄美アイランドドローン」を設立しました。災害時の活用として、被災状況把握のためのドローンによる空撮や救援物資等の輸送。平常時の活用として、本町が有する二次離島への医薬品、日用品、新聞の輸送、また学校給食用の食材の配送も定期的に輸送することとしております。離島におけるドローン運航のモデルとなるべく取り組んでまいります。

そして、瀬戸内町の特徴である、1つの町が海峡を有している日本で唯一の町として、リアス式の天然の良港であるという地形的要件に加え、沖縄と九州のほぼ中間に位置しているという地理的要件等、国家安全保障上重要な拠点となる可能性があることから、防衛省による港湾施設等の整備計画に係る適地調査が行われております。我が国の安全保障上の抑止力、対処力強化につなげるためにも、本町として、積極的に協力してまいります。

結びになりますが、私は初めての町長選挙の際に、町民・全国の郷友会・役場職員が一体となった、「チームせとうち」を旗印として掲げ当選いたしました。そして2期目、3期目においては、先ほど紹介した施策の一部としての「時代の潮流と社会の変化への対応」の施策と合わせて、時代が変化しても実行しなければならない施策も大事にし、「町民を愛し」「町民の声に耳を傾け」「町民の心に寄り添いながら」行政内部の問題としての「職員の意識改革・資質向上」「情報発信の強化」「強固な財政」を図りながら「より強固なチームせとうち」を目指し、これからも町政運営に全身全霊で取り組んでいきたいと考えております。

確かな安心を！　いつでも申し込み可能！

# 町村生協の火災共済

## ■共済契約できる物件

●共済契約者の所有する居住用建物およびその建物内にある動産
●共済契約者の配偶者が所有する居住用建物およびその建物内にある動産
●共済契約者と同一世帯に属する親族が所有し、かつ、共済契約者が現に居住する建物およびその建物内にある動産

## ■共済掛金と共済金額

共済掛金（年額）は共済契約1口（10万円）につき60円です。
契約額の最高限度は600口（建物400口・動産200口）で、6,000万円（風水雪害は450万円）を限度に補償します。

| 共済掛金額（年額） | | | |
|---|---|---|---|
| 区　分 | 口　数 | 共済金額 | 共済掛金 |
| 建物のみの場合 | 400口 | 4,000万円 | 24,000円 |
| 動産のみの場合 | 200口 | 2,000万円 | 12,000円 |
| 建物と動産を併せた場合 | 600口 | 6,000万円 | 36,000円 |

## ■こんな事故に共済金を支払います

共済金に加算して臨時費用・残存物取片づけ費用・失火見舞費用の各費用共済金を支払います。

火　災　／　落　雷　／　破裂・爆発　／　建物外部からの物体の落下・衝突など　／　風水雪害　／　地震・噴火・津波

※水廻り・鍵開けでお困りの際に専門業者を手配し、水漏れを止めたり、開錠作業を行う等の応急処置をするサービス（ホームアシスタンスサービス）を実施しています。〈詳細につきましては、町村生協ホームページをご覧ください。〉

### 風水雪害特約制度

◎火災共済契約に任意で付加することができる特約制度です。風水雪害による損害に共済金を支払います。
◎この特約を付加することで、火災共済契約の風水雪害共済金に加算して、損害額の50%または火災共済契約額の50%のいずれか少ない額を限度に、風水雪害特約共済金が支払われます。（ただし、風水雪害共済金と特約共済金の支払合計額が3,000万円を超える場合、3,000万円が限度となります。）
◎特約共済掛金は、1口（10万円）につき50円です。（火災共済契約の契約口数と同口数を付加していただきます。）

**※加入の申込、お問い合わせはお近くの都道府県支部までご連絡ください。**

### 全国町村職員生活協同組合のご案内　（https://www.zcss.jp/）

●**この組合は町村等職員であればどなたでも組合員になることができます。**
●**火災と自動車**の共済事業を行っており、町村等職員の安定した生活に寄与してまいりました。
●協同組合ですので、営利を目的としておりません。掛金は低く設定しており、さらに決算時に剰余金が発生した際には、**割戻金としてお返しいたします。**
●組合員になるためには出資金が必要です。組合員は**退職後も共済事業を終身利用**できます。
●組合員が亡くなられた際は、**配偶者が契約を承継する**ことができます。